

令和5年度第2回行政改革審議会

- 1 開催日時
令和5年9月4日（月） 14時00分～16時43分
- 2 開催場所
福岡県庁行政棟（10階）特1会議室（オンライン併用）
- 3 出席者
津田純嗣会長
辻琢也副会長
池田祐香委員
一坊寺麻希委員
井上龍子委員
権藤光枝委員
谷美紀委員
中山哲志委員
野田和之委員
二又茂明委員
南博委員
安河内恵子委員

4 審議の内容

【事務局】

それでは、定刻より若干早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから第2回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。

本日は、津田会長、辻副会長、池田委員、一坊寺委員、中山委員、野田委員、南委員は県庁にお越しになっての御出席で、井上委員、権藤委員、谷委員、二又委員、安河内委員はリモートでの御出席でございます。なお、池田委員と権藤委員は若干遅れて参加されると伺っております。また、赤間委員、佐々木委員、勢一委員からは、御欠席の連絡をいただいております。

本日の審議会の進め方について説明いたします。お手元の資料の1枚目の次第の1番、議事に沿いまして、外部評価と行政改革大綱の実施状況報告を行う予定としておりますけれども、外部評価につきまして、先月25日に開催しました第1回の審議会におきまして、国際金融機能形成促進事業の成果指標の設定等に関して御指摘をいただきました。この件につきまして、本日は評価書を修正して提出させていただいておりますので、委員の皆様から御質問があった

点も併せて最初に説明させていただきます。その後、本日分の外部評価8事業の御審議をお願いしたいと考えております。

それでは、この後の議事につきまして、津田会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。早速審議に入らせていただきます。本日の議題は、今、事務局から説明あったとおりですが、早速外部評価を始めます。説明をよろしくお願いいたします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

【会長】

よろしければ、次に進めさせていただきます。それでは、若年性認知症施策推進事業です。説明をよろしくお願いいたします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。どうぞ。

【委員】

すみません、こんなことを聞くのは大変恐縮なんですけれども、県がこういう事業されているのは存じ上げませんで、大変認識不足を恥じているところなんですけれども、関連して3点ほどお尋ねをします。

まず、この若年性認知症で、国の実態調査によると福岡県は1,500人いらっしゃるんじゃないかと推計されているということなんですけど、この数は近年増加傾向にあるのか、それも同じぐらいのペースなのか、その辺が分かたらお尋ねします。

あと、この若年性認知症というのは、発症された方の主な原因とか、そういう何かがある程度解明されているのか。というのが、要は高齢者の認知症と違う部分があるのかというのをお尋ねします。

最後に、成果指標の中で目標と実績件数を相談件数で挙げられているんですけれども、これは延べ人数というか、延べ相談件数で挙げられているのか、実相談件数で挙げられているのかをお尋ねします。

【県側】

国の報告によりますと、実態調査、前回と比較しまして有病者数が若干減っているということになります。該当する年代の方がちょっと減っているという

ことで、総じて減っていると。あくまで、国もこれは推計値なんです。サンプル調査した自治体の中に、これぐらいの患者さんがいて、だから、全人口でこのぐらいいるだろうと。それに対して、我々は福岡県の人口ではこのぐらいいるだろうという推測をしているものでございますので、あくまで推計値でございますけど、そういうことになっているところです。

認知症の原因というのは、高齢者の認知症も一緒でしょうけど、なかなかいろいろございまして、アルツハイマー型や脳血管性型、外傷によるものとかいろいろあるようですけど、一概には言えないのではないかと。そこまで、すみません、科学的には分かっておらないと思います。

最後の件数は、延べ件数のようでございます。

【委員】

関連していいですか。

【会長】

どうぞ。

【委員】

これ、実相談人員が何人いるかというのは、今、分かったりしますか。

【県側】

すみません。それはちょっと手元では分からないみたいで。委託先に確認するなりして、宿題ということでようございましょうか。

【委員】

と申しましたのが、成果指標としては、延べ相談、要は一人の方が10回も20回も相談すれば当然上がってきますし、目標にしても、延べ相談件数を目標に設定したほうがいいのか、実人員で何人の方がされているのかをしたほうがいいのかということがあるのかなと思ったのでお尋ねしました。

【会長】

じゃあ、そこはまた調べてもらって。

【県側】

確認させていただいてよろしいでしょうか。

【会長】

はい。

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

認知症、病気なので医療機関との連携が大事になってくるんじゃないかなと思ったんですけども、ちょっとこの中には、要因のところにはちらっと医療機関の話は出てきましたけど、医療機関との連携という面ではどういうことをされているのかなと思ってお尋ねします。

【県側】

おっしゃるとおりでございます。認知症の支援先といたしましては、認知症カフェとか、あとは公益社団法人の認知症と人の家族の会、こういった支援しているところがございます。

それと併せまして、医療機関につなぐことはすごく大事なことでございますので、まずは市町村にございます地域包括支援センター、こういうところにつなぎまして、そういう医療機関につないでいくと。あるいは、私ども福岡県のほう、それから政令市のほうで指定してございます指定医療機関がございます。そういったところでの支援、診断といったものにつなげていくこともございます。

【委員】

診断される前に相談に行ったときは、県側から医療機関や地域支援センターとかを通してつなぐというのと、あと例えば、先に診断されているときに、医療機関に対して、こういう若年性認知症の診断がなされたときには、例えばこういうのがありますよという周知を医療機関側をお願いしているというのはあるんですか。

【県側】

はい、それはありますね。

【委員】

そういうのもされている。

【県側】

はい。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにはございませんか。どうぞ。

【委員】

先ほど延べ人数しかないということでしたけども、実相談員数がないと、成果指標の目標値そのものが600人の方に相談をしていただくと。それが半数以上の相談に対応できていることで、それを成果指標にしているということでしたので、実相談員数が分からないと、その600人になっているのかどうかというのは分からないわけなので、そこはきっちり把握しておく必要があって、今のままだと成果指標と目標値との間にちょっと乖離があるのではないかというのが1点目です。

それと2点目は、先ほど医療機関に直接行く方もいるのではないかという御質問がありましたけれども、相談してくる方とか、あるいはそういう医療機関で実際に把握される方、ほかのルートで把握される方もいらっしゃると思うんです。今現在、県のほうで実際把握なさっている人数がどのくらいいるのか

をお伺いします。推計は1,500人でしょうけども、実際はこのぐらいの方は把握しているというのがどのぐらいいらっしゃるのかをお伺いしたいと。把握なさっているのか分かりませんが、お伺いします。

3点目は、2の事業概要の①のところで、相談窓口でセンターが行橋市にあるという御説明があったかと思うんですけども、この相談は行橋市に電話をするということなんでしょうか。その行橋市のセンターに電話するということがなんでしょうか。やっぱり人数が人口比で出てくるということになると、一番多いのはやっぱり福岡市であり、北九州市であり、それが本県の半分以上の人口を占めているかと思うんです。そこで発症している人がすごく多いと考えると、行橋市に電話するとなると電話代問題とかいろいろあるかと思うので、何か気軽に電話出来る、つまり発症している人が多い、あるいはその家族が多いだろうと思われるところか、簡単に相談できる場所はどんなふうになっているのか、その辺りについてお伺いしたいです。その3点です。お願いします。

【県側】

まず1点目、指標の件でございますけども、手元に数字を持っておらないというお答えをしましたが、今、調べると分かりましたので、訂正させていただきます。R3が実人数131名、R4が実人数156名ということで、ほとんど変わらないということでした。

それから……。

【委員】

ごめんなさい。重複はないんですね。R3とR4の間に重複している人はいない。

【県側】

すみません。そこは調べないと分からないです。そこは持ち帰らせてください。

そして、2点目の人数がという話は、それは把握できておりません。

3点目のなぜ行橋かというところでございますけども、これは行橋にございますNPO法人が私どもの相談窓口の業務を受託しているということでございまして、確かに福岡近郊の相談者が一番多いであろうになぜかと思われるかもしれませんが、そういったことではございます。ただ、実際、調整の上で訪問なりすることもできますので、決して福岡のほうをないがしろにしているということではないと思っています。

【会長】

ほかによろしいですか。

【委員】

現在の把握人数とか、大体どのぐらいいるのかとか、そういうのを把握しなくてもいいんですか。

【県側】

本人に、そういった認知症の自覚とかがなくて、治療とか受けていらっしゃらない、相談もされてない方もいらっしゃいますので。

【委員】

もちろんそれは分かります。だから、私がお伺いしているのは、その相談していらっしゃる方と医療機関からとか来ている方、そういうのを合わせて、今、実際発症していて相談、まあ、何らかの形で医療機関なり、相談なりされている方、その全体の人数を把握なさっているのかということをお伺いしているんです。

【県側】

すみません。分かるかどうか分かりませんが、ちょっと調べさせていただいていいでしょうか。

【会長】

そうですね。

【委員】

お願いします。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

今の委員の御意見とほとんど同じではあるんですけれども、実際、令和4年で157というのが重複してないとして、次のページにコーディネーターの方が1名から3名に増やしたということになっていたのが、月単位でいうと大体4.36人くらいの御相談を受けているということかなと思いました。

やはりすごく必要な事業だとは思いますが、数値的な、先ほど言った全体の、本当に国が調べたというんじゃないかと、実数をぜひ把握をお願いしたいというのが私の意見です。

【会長】

原課からありますか、今のコメントについて。

【県側】

いえ……。

【会長】

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】

関連していいですか。私は、例えば昨年度156名の方が実人員で相談されているんだとしたら、その推計が1,500なんで、1割以上相談されているというのは、県の事業としてはすごい胸を張っていい相談件数なんじゃないかなと思うんです。ただ、その実人員が本当にどのくらいいるかが分からないのでこ

ういう議論になっていると思うんですが、例えば、介護保険の中で、通常65歳以上じゃないと要介護認定されませんが、こういう若年性の認知症の方は64以下でも多分介護保険の給付の対象になると思うんで、そちらのほうでデータとか取れたりはしないんでしょうか。

【県側】

ちょっとそれも、検討させてください。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。ちょっと私から、会長じゃなくて委員として。

数字としてKPI的に持ってこられるのはいいと思うんですけど、委託先に任されている事業なんで、その事業が本当に県民の役に立っているかという部分をもう少しつかんでいただいて、こういう形で役に立っているという部分をぜひきちんとチェックした上で、人数と併せて量と質をよろしくお願ひしたいと思います。

1相談あたり10万円ぐらいかかっているという感じになりますので、かなりコストで効果が本当にそこまで上がっているのかが少し心配です。

【県側】

相談を受け付けるというのがまず一義的にももちろんあるんですけど、それだけじゃなくて、先ほども言いましたように、対面でやる、それから訪問して相談対応するといったようなこと、それから、市町村の伴走支援ということで、市町村に入って行って、各市町村で10回ほど勉強会とかしてしまして、その研修でありますとか、若年性認知症の当事者の方の支援の仕方とかをアドバイスを与えたり、いろいろ活動はされているんです。ちょっとその辺も含めて、次回、報告ということで。

【会長】

そうですね。量と質を両方書き込んでもらいたいという要望です。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

【会長】

それでは、次に進ませていただきます。飲酒運転撲滅条例適正飲酒指導事業です。説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。

【委員】

先ほど、要因のところですか。聴聞に来る方が4分の1ですかね。聴聞に来ている方の義務履行率は何%とか出せるんですか。

【県側】

聴聞に来られている方の中で適正飲酒指導を受けている方が大体9割ぐらい。

【委員】

そうすると、それ以外は何%ぐらいなんですか。聴聞に来られなかった方の義務履行率は。

【県側】

大体6割ちょっとぐらいになるかと思います。ちょっとざっくりした計算で恐縮なんですけど、令和4年度でいきますと、1,000人ちょっとが第1回目の違反者として上がってくるんですけど、その中で聴聞に来られた方が二百数十名いらっしゃって、それ以外の方は聴聞に来ていない方。そこを分母といたしまして、実際にそういった報告義務を果たした方というのは大体全部で500名ぐらいなので、6割ちょっとぐらいということになります。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ほかに御意見、御質問。どうぞ。

【委員】

すみません、この事業を始めて、1回目の違反者を対象にしてあるんですけど、これを実施したことによって2回目という方が減少しているのかどうかというのと、もう一つは、これ全て一般財源になっていますけど、他県ではあんまりこういう事業はなされてないのかということ。

【県側】

まず一つ目の御質問でございますが、2回目の違反者自体の数はそれほど減っておりません。増えてもないんですけども、およそ横ばいな傾向にございます。

それから、2点目のこういった事業を他県でやっているところはないと思います。たしか宮崎県さんが県警本部さん主導でされているような事業があると思うんですけど、ちょっと我々とはまた仕組みが違う。ここまではやっていないと承知しております。

【会長】

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】

これは、県の条例に基づいて、違反者に対してそういう受診義務を科しているということかなと思ったんですけど、受診をしなかった場合、その義務者には何かペナルティーみたいなのはあるんでしょうか。ないとするならば、目標値100%というのはすごく県の姿勢を示す意味ではいいと思うんですけど、まず最初からは達成できないんじゃないかなという。そこら辺の考え方が何かあれば教えていただきたい。

【事務局】

まず、違反した場合、守らない場合の罰則とかですが、1回目の違反者につきましては、受診あるいは指導を受けて報告しなさいという義務があるんですが、そこに罰則はありません。

ただ、5年以内に2回目の違反をした場合、この場合は受診命令という形で、もう一つ上の段階の通知を我々からお送りして、一定期限内に受診して報告しなさいとなるんですが、それを守らない場合は、一定の手続を踏んだ上で最大5万円の過料というのがあります。

もう一つの御質問の100%のところなんですが、先ほど我々からも指標のところで御説明したとおり、100%というのは限りなく現実的ではないのかもしれないんですが、やはり条例で報告を義務づけているため、100%ということで置かせていただいております。

【会長】

ほかに御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

【会長】

続きまして、中小企業障がい者雇用拡大事業であります。説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問ございましたら。どうぞ。

【委員】

目的のところ、安定的な就業継続につなげるということが一つ入っているみたいなんですが、就職者数を見るとすごく優秀な成績だなと思うんですけども、離職率とかは把握されていますでしょうか。

【県側】

申し訳ございません。離職率については、現在、把握をいたしておりません。

【委員】

そうですか。目的の中に安定的な就業継続という言葉が入っているので、できれば今年から離職率のほうも調査していただければ、もっときめ細やかな就業支援につながるんじゃないかなと思いました。以上です。

【県側】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにごございませんか。どうぞ。

【委員】

この事業の対象となっている事業者というのは、法定雇用が義務づけられている何人以上の企業がこここの目標になり実績の対象の企業なのか。あるいは、それよりも少ない、例えば10人ぐらいの中小企業が、事務とか受けたいって言ったときに、この対象になるのか、受けられるのかということと、そこは実績の中には入るのか入らないかというところをお尋ねしたいんですけど。

【県側】

対象となる事業者に関しましては、従業員の数、そして規模については特段限定はしておりません。現在のこの300名の就職者数につきましても、これは先ほど言いました事業者の規模を問わず、全ての企業を対象とした全体数が300という数字になっております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

3の成果指標のところ、障がい者の雇用比率が令和5年度から段階的に引き上げられるということで、それに応じて令和5年度から就職者の目標値も令和4年度に比べて格段に上がっているのですが、現場からいうと、ちょっと目標を達成するのが難しいのかなという感じがします。

令和5年度の目標332人に対して、これからどのような形で、目標達成に向かって特別力を入れていかないと、なかなか332人は難しそう感じなんです、その辺りのことについてお伺いしたいんですが、よろしく願いいたします。

【県側】

今年度取り組んでいる事業につきましては、特別大きな変更等はございませんで、やはり一番の原則になりますけれども、いわゆるハローワークとかと違って、よりきめ細かな、要するに就職を希望される方の特性とかをしっかりと把握した上で、しかるべき本当に適切な会社に対してつなげる。それで、最終的なマッチングの結果就職された方に関しては、その後数か月、しっかり後追いをしまして、ちゃんと就業が継続されているかどうかという定着の支援までを一貫して行うようにしております。

ですから、地道ではありますけども、こういったベーシックな取組をしっかりと続けることによりまして、この目標は達成したいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。ただ、この現状から見ると、なかなか難しいのかなという感じがするのですが、これまでと同じく地道にやっ、もちろん地道にやっている方が相談されるかと思うんですが、ここはそれに加えて何かないと、

何か新しい展開がないと、ちょっとこんなにどんどん目標値が上がっていくのに対して、それを達成していくのが現状のままでは難しいというか、現状のままでは難しい印象をちょっと受けましたので、そのあたりについてお伺いしました。今後、お考えになるかと思いますが、よろしくお願いします。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

今、丁寧なマッチングをしていく工夫をしていくという御説明があったんですけども、この県内企業、障がいのある方々によって、多様な障がいに合わせた就職、雇用先を見つけていくということだったんですけども、こういう県内事業の方々の情報って、こういう方々だとお仕事していただけるというような情報がある程度ストックされているのか、それとも障がいのある方々で就職なさりたいという御希望に合わせて、その就職先を発掘していくというか、探していくというふうになさっているのか。そのストックはある程度お持ちでいらっしゃるんでしょうか。お教えいただければと思います。

【県側】

企業様からの求人の情報というのは、中小企業拡大事業のホームページで、どなたでも御覧になれるように公表しておりまして、そういうのが求職のストックというか、今現在のストックの状況になりまして、求職の数を増やそうとしている取組とか、あと求職者の方を登録して、その登録者の方をできるだけ増やしていったって、マッチングにできるだけつながるような形の取組、双方の取組をやっている状況でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。じゃあ、私からちょっと委員として質問。

これ、中小企業ということで枠を絞ってあったんですけども、逆に大企業側とのつながりというのは、この委託先の仕事ぶりからいうと、どういうイメージ感でやっているんですか。

なぜ聞いたかと言うと、どちらかというと言手市場になっていて、雇えないですよ。かなり難しいです。要は障がい者が、要はこれを達成するために、雇いたいんだけど雇えないという状況のほうが強いです。それで、そういう中で中小企業のほうに少し寄せていきながら仕事されているのかなという御質問だったんですけど。

【県側】

中小企業のほう、より規模が小さいところに対してというお話をしているのは、基本はやっぱり中小企業さんにおいては、まだまだ障がい者の方を雇用す

るためのノウハウであったり、あとは仕事も当然、いわゆるハンディキャップは若干ございますので、こういった仕事ならできる、こういったふうな形で仕事を切り出せば、この部分についてはお願いできると。そういったノウハウが基本的に欠けている部分が結構ございまして、私たちとしては、まずそういったところの情報提供、それと様々な支援制度とか国の支援金とかもございまして、そういった情報と合わせたところで、まず、その辺の情報量も少ない中小企業さんに対して、ある程度、手厚く行っていきたいと考えております。大企業さんについては、正直かなり情報をお持ちというのが現状でございますので、我々はそういったところに中心を置きたいと思っております。

【会長】

ちょっと興味本位な質問して申し訳ないですが、県庁はどうなっているんですか、この数字。

【県側】

県庁は、公務員のほうはちょっと別の数字が設定されて、ちょっと高い数字が設定されてまして。

県庁でいけば、いわゆる知事部局のほうは3.32%という障がい者の雇用率になっておりまして、これはもう全国では今3位ということです。もともと、今言いましたように、2.3%が一般の企業に対する目標の数値ですけども、公務員に関しては若干高くて、2.6%を課されています。そのうちの3.32%ということで達成をしておりますし、全国3位ということで、割りかし順調にこれは進んでいると考えています。

【会長】

分かりました。意識が高いですね。

【県側】

ありがとうございます。

【会長】

数年前までかなり状況が違ったと思ったんですけど。

【県側】

今のところは順調に。

【会長】

公務員系ですね。分かりました。ほかに御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

【会長】

それでは、次に進ませていただきます。中小企業デジタル化支援事業です。説明をお願いいたします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問がございましたら。どうぞ。

【委員】

御説明ありがとうございました。今回の令和5年から人件費のところは、時間と金額が30倍以上になっているのは、何ですかね、見直しのところで令和5年度にメッキ業界等のデジタル化推進のための人材育成と研究職のリスキリングを行うこととされるというところで、そこでこれだけの増加を見込まれているのかというところが1点目。

2点目が、ここに関連して、成果指標が今回から3のデジタル化推進人材育成によるデジタル技術活用企業数という112の目標を定められているんですけど、これ、すみません、御説明いただいても、私、理解があまりできなくて、何を1とカウントされているのか。先ほどのメッキ業界とリスキリングのものがここに入れるものなのか、ちょっといまいち関連性といいますか、どういうものか分からなかったなので、この辺り、2点目です。

【県側】

そうですね。時間と人件費については、いろんな要素ありますけど、リスキリングとかそういうものでも上昇していると。あと機器の保守費を増額したりしておりますので。

【委員】

機器の保守費で人件費ですか。

【会長】

人件費になっています。

【県側】

そうです。人件費のところは、そうですね、リスキリングのところ。

あと、実際にある場面から新たな部会とかも作ってますので、参加している人数自体も増えているところになります。参加している職員の人数も増えているので、職員の人件費としては、これに要している人件費の額が増えているということです。

【委員】

すみません。御説明の途中で恐縮なんですけど、令和5年からリスキリングを始められたけど、参加している職員が増えているというのは、すみません、どういった。

【県側】

それは、5年度からいろんなテーマを増やしたりしているのですよね、研究テーマとか。

【委員】

令和4年までもリスキリングはされて……。

【県側】

いや、5年度からです。

【委員】

5年度からのリスキリングで増えているんですかね。

【県側】

リスキリングそのもので人件費といいますか、時間が増えているプラス、それ以外でも、この事業自体に参加している職員の数も増えてはいますので、その分の人件費というんですか、新たに研究なり、セミナーを利用する職員自体も増えていますので、その増えた人数分の人件費が増えているというような提示になります。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。すみません、成果指標の件は。

【県側】

5年度から成果指標、デジタル技術活用企業数ということで見直したわけですが、目標の設定の根拠が、1ページ目の一番下にあります。今年度は112社を想定しておりますが、我々が想定している支援の企業の総数が366社ほどございまして、それを3年間で支援していこうという計画を立てておるところでございます。

それで、その中にはメッキ業界の数もございまして、企業が30社ほどありますので、そういった数を想定しているところで、112という数を目標として設定しております。

【委員】

すみません、リスキリングに関したときに、目標値などはないんですよね。

【県側】

そうですね。これは、研究職員のリスキリングなのでですね。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかによろしいですか。どうぞ。

【委員】

ちょっと私は工業センターのことよく存じ上げないんで失礼な質問になったら大変恐縮なんですけれども、何となくイメージ的に工業センターなので、この事業概要のところの1番と2番のラボを使ったやつというのはすごくイメージが湧きやすく、従来からの工業センターの業務の延長だという認識があるんですけれども、3番、4番のところ、DXの支援というふうに工業センターがいったときに、まず工業センターの研究職の方って、そういうDXの専門

家の研究職の方がいらっしゃるという前提、そういう方が何人もいらっしゃるのかというのをお尋ねします。

こういう中小企業のところのDXって、私、全然門外漢で分からないんですけど、行政でDXを進めるとかいったときに、行政のほうだったら、まず、BPRをやって、それに合わせて、実際、デジタルをどこまで使ってというのは並行しながら、BPRを先行しながらやると思うんですけども、ここでいう3番、4番というのは、そういうBPRまで含めた伴走支援をするのか、いわゆるデジタルを使って、こういうのを進めていきましょうねというところなのかというのをお尋ねしたかったんですけど。

【県側】

工業センターですね、今回、DXですけど、まずDXの前にデジタル化に取り組んでいこうとしておまして、デジタル化については、北九州にあります機械電子研究所、そういったシステムのデジタル化が得意な職員もおりますし、職員自体も勉強しておりますので、そこは企業支援がしっかりできるようにしっかりスキルアップを図っていらっしゃるところでございます。

それから、BPRというのは、すみません、私初めて聞いたんですけども。申し訳ありません。

【委員】

要は、業務のやり方を本来どうしたらいいかというのを、従来やり方がそのままでもいいのかを含めて、まず見直して、その見直しに当たって、デジタル技術が使えるのか、どこが使ったほうがより効率的になるんだというのを並行してやるんだと思うんですが、今の業務のやり方を変えないで、デジタル化だけでも、あんまり効果がないというか。あるんでしょうけども、大きな効果にならないので、行政の場合だったら、そこをまずやった上で、DXのほうと一緒に取り組みましょうという形で進んでいると思うんですけど、そこら辺が、このいう3番、4番がどちらのほうなのかなというのが。

【県側】

そうですね、一応、メッキ工業組合の指定については、メッキ工業組合でこういう課題があるというところをピックアップしていただきまして、そこにどういうデジタル技術が使えるかということと一緒に工業センターの職員と今検討しております。それに沿ってまずは進めていくという形なんで、そういう意味では並行的に進めていると言えるかと思います。

【会長】

私、工業センターに少し関わっていたので。

実際やっているのは、製造の現場のモニタリングのところをデジタル化していこうというのがまず一番。要は、データとして現場の情報を取っていこうと。そのための道具も実は工業技術センターが作っているんですよ。指導もしてい

ます。ですから、もう本当のデジタルトランスフォーメーションという名前で呼ぶよりは、工場の中のデジタル化ですね。アナログで済ませているところをデジタル化して行って、データとして取ってこようと。その後のところは、まだ彼らはやってなくて、トランスフォーメーションまでは行かないです。デジタルのDで終わっているんです。

でも、ノウハウはかなり蓄積し始めてきたので、それと、だから、県でやっている中小企業をビジネスとしてサポートする部分と、物づくりでサポートする部分と二つに分かれてやっているようなイメージですよ。

【県側】

そういうことでございます。ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

今の御質問でかなり分かりましたけども、この3番の成果指標のところ③に変えられて、「デジタル化推進人材育成によるデジタル技術活用企業数」、これが一体何なのか、私は何をカウントしているのかがよく分かってなかったのですが、今もちょっと分かってないかもしれませんが、これは、だから、工業技術センターでリスクリングを受けて、例えば3Dプリンターとかを使ってデジタル化した技術でそういうものというか、デバイスというか、そういうものを使って活用できるようになった企業数をカウントされているという理解でよろしかったですか。

それで、もしそうだとすると、リスクリングは受けたけれども、例えば3Dプリンターを買えるところまで行ってないとか、そういうところもあるかなと思うんですが、そういう場合はここには入ってないという理解でよろしかったですか。

【県側】

まず、リスクリングは、工業技術センターの職員がリスクリングをやります。もちろん工業センターの職員もいろいろセミナーとかやりますので、そういう意味では企業さんもリスクリングになるのかもしれませんが、この事業でいう研究職員のリスクリングは、工業センター職員のリスクリングを指しております。

【委員】

ああ、そうですか。失礼しました。

【県側】

そこはですね。ただ、セミナーなんかで勉強もしている企業さんに連携もしていただけますので、そういう意味では企業さんのリスクリングも大きな意味では含まれていると考えております。

そういった人材育成とかをやることによって、企業の方が、企業がデジタル技術をまず使っているいろいろな業務を改善していこうと、そういうふうになった企業の数のカウントしていくというふうにしております。指標としては。

【委員】

つまり、例えば技術セミナーとかに参加して、3Dプリンターが使えるようになって、会社のほうで3Dプリンターがそこに入って、それを使えるようになった、そういう活用企業のカウントしていると。

【県側】

そうですね。

【委員】

だから、技術セミナーに参加しただけの企業は入っていないということになりますか。

【県側】

そうですね。参加していただくからには何か活用して自社の業務改善につなげていただきたいと思っていますので。それで、活用していただいた企業の数になると思います。

【委員】

そのデジタル技術活用というのがちょっと分からないんですけども、どういうレベルに行けばデジタル技術活用なのかなと。

【県側】

そのレベルは、いろいろ企業さんによって違うかと思いますが、やはりデジタルを使って何らかの業務改善につながった、そういう例をカウントしていきたいと思っています。

【委員】

だから、セミナー参加者だけじゃなくて、それが業務の中で何らか反映されていると、反映されたという数ということですね。

【県側】

はい、そうです。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにご覧いませんか。どうぞ。

【副会長】

私も一つお伺いしたいんですが、これ、今日のお話ですと、もともと中小企業をターゲットに、それから、今、事実上進めているメッキ関係のところを重点的にやっていくというお話だったんですが、私がお伺いしたいのは、一般財源ベースで見て、令和4年から令和5年にかけて国の多分補助金が増えていて、

今、デジタル田園都市の関係でもローカル5Gを活用するという点に関して、前よりお金が出やすくなってきている感じがあって、ローカル5Gを活用することになると、中小企業というよりも、もう少し大きい企業を対象に最先端の投資をしていくのをお手伝いするというのが少し生産性が高いような感じがするというのと、それから工業技術員が全てオールマイティーに全部開発していくというのは無理で、どっかターゲットというのはいいと思うんですが、本当にメッキがこのローカル5Gなんかを活用していくに際しても生産性の高い分野なのか、もっとほかに福岡のよさを生かしてデジタル力を伸ばしていく分野はないのかと、この2点についてちょっとお伺いしたいんですが。

【県側】

まず、ローカル5Gですかね。あまり今のところローカル5Gを使ってというのはちょっと想定して、メッキ業界の支援の場合はですね。

【副会長】

もちろん。だから、メッキには多分なじまないんですよ。なじまないんですが、今、国の大きなメニューの中では、ローカル5G支援で工場に何とかやって、ここで国も応援するというキャッチフレーズでやっていて、本来はそこにも焦点を当てたような事業を展開していくのが、福岡県として物づくりの力を伸ばすんじゃないかなと思うということなんです。

【県側】

そうですね。そういうニーズが出てまいりましたら、全部は、対応したいと思いますけど、ちょっとまだそこまで具体的にはちょっと、ローカル5Gを使ってというお話は、まだ事業としてできるまでの内容には至っていない現状は事実です。

【副会長】

メッキ業界以外ももっと生産性伸ばしてできるような動きがあれば、ほかに有力なところはないんですかというところです。

【県側】

いや、幾つか想定しておまして、金型業界とか熱処理、それから食品とか、そういった業界ごとに共通の課題があったりする業界は支援の対象にしております。

【副会長】

それ、何か基準があるんですか。今までの得意分野をさらっているんですか。

【県側】

その支援の……。

【副会長】

支援の対象。

【県側】

まず、メッキを対象にしたのは、ちょっとメッキの工業組合員さんで、若手の子集まれみたいなのがありまして、いろんな課題とかの共有をされて、勉強会もされていまして、そこと一緒でちょっと、工業センターがマッチングしたのでまずはメッキ業界をやっけていこうということで、次はその先程申し上げた金型とか熱処理業界とか食品とか、そういうところでまた業界共通の課題をピックアップして整理しながら支援はしていく予定にしております。

【会長】

ちょっと情報だけ言うておきますけど、メッキ業界、ちょっと遅れているんですよ。

【副会長】

遅れている。なるほど。

【会長】

ほかの食品とか加工とかが意外と前に歩き出してまして、だから、歩いてないところをしっかりとサポートしようというところでやっていると思います。

ほかのところは何とかがついていけるという。

【副会長】

なるほど。

【県側】

そういう面もございますので。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

【会長】

よろしければ、次に進めます。中小企業新製品開発支援事業について、説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。どうぞ。

【委員】

単純に好奇心からお尋ねするんですけど、2番の事業概要のところ、二つ、恐らく事例だろうと思われる杉未利用地際材を用いたテーブルと輻射空調パネルというのを御紹介いただいているんですけども、これの支援をされたという理解でいいんですか。どういう関わりをされているんですか。

【県側】

これは、新製品開発の製品化の事例です。企業さんがこういったものを開発されたという事例になります。その開発を工業技術センターも支援しているということです。

【委員】

そういうことですね。いや、ちょっと興味を持ったのは、中学校の空調が輻射式の空調パネルを入れた空調を使っています、それが結構やっぱりコロナのときとか、風が出ないんで、すごくいい、循環してじわっと冷えてくるんでいいんですけども、一方で、これ、民間の保育所の新築のときに同じやつを入れて、そっちは木造の保育園舎に入れたので、前が田んぼだったのでちょっと結露がして、何かあまりよくなかったということもあったんです。今、暑いので、体育館とかも空調を入れたいなと思っているんですけども、県の体育大会とかでバドミントンの会場になるので、風が出ないほうがいいので、こちらのほうがいいかなとか思いつつ、まだ技術があまり確立されてないんだったらあれかなと思ったので。だから、その辺でもし工業センターのほうが絡んであるんだったら、安心していいのかなとか思いつつ、ちょっとお尋ねしたんですが。

【県側】

そうですね。この輻射空調パネルは、実績として、福島県の体育館にも入っても入っていますし、今度、大牟田市にも採用が。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。

(「なし」の声)

【会長】

よろしければ、ここで休憩を挟みたいと思います。ちょっと短いですけど、5分程度休憩をしていただきたいと思います。

(休 憩)

【会長】

では、再開させていただきます。建築物地震対策事業です。説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。どうぞ。

【委員】

この応急危険度判定士の登録を確保していくのはとても重要なテーマだと思うんですけども、実際に受講していく方の確保に際しては、例えばその企業さんですとか、あるいはその業界団体ですとか、そういったところを通じた働きかけが大きく影響してくるのではないかと思うんですけども、その辺りの

取組は今どのような形で行われているのでしょうか。

【県側】

講習会の広報活動としましては、チラシとポスターの配布に加えて、県ホームページでの周知、それとあと協議会のメンバーであります福岡県建築住宅センターのホームページでも同様に案内を出して、一番は、結局、応急危険度判定士の資格要件の一つに、いわゆる建築士がいますので、そこが所属する団体が福岡県建築士会であるとか、福岡県建築士事務所協会さん、これも協議会のメンバーではあるんですけど、そちらのほうにもお願いをして、ホームページ等で掲載をしてもらったりとか、案内をしてもらったりとかはお願いをしています。

【委員】

分かりました。恐らくそういった団体さんを通じて各企業さんには情報は伝わっていると思うんですけども、恐らく人数の確保に際しては、もちろんその手続の見直しだとかもすごく大切なことなんですけれども、企業さん側に直接働きかけるような、何かそういった仕組みをしていくことが登録者数の確保にもつながっていく一つの要因にはなるかもしれないなと思ったので質問させていただきました。どうもありがとうございました。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

福岡、北九州の政令市等の役割分担は、この事業においてどうなっているのかというのが1点。

すごく意地悪な質問なんですけど、目標値の設定に際して、水縄断層帯を選ばれた理由というのはあるのでしょうか。要は、多分、警固断層が動いたほうが一番被害は大きいんじゃないかなという気はするんですけど、あえて水縄断層を選ばれた何か考え方があったのか。

【県側】

まず、政令市と県の役割なんですけど、国からの通知において、応急危険度判定士の建築技術の習得、講習会の実施、登録業務というのは県の業務になっております。政令市というよりは、基本、もう県がブロック長になっていきますので、各市町村は県の下にぶら下がる形……。

【委員】

すみません。そしたら、政令市も含めて県域全体で2,600人の目標を立てているという理解でいいですか。

【県側】

そうです。目標はそうなんですけど、役割的には県が上にあって、ほかの市町村は政令市も含めて横並びという扱いになります。

それと、2,600人で水縄断層ということなんですけど、警固断層よりも水縄断層のほうが地域防災計画の中では被害棟数が多いという位置づけになっていますので、一番多く発災したときの被害棟数に対して目標値を設定しております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

ちょっと本筋ではないところで申し訳ないんですけど、14ページのR4年度の実績値の評価というところで、ちょっと数がよく分からないので。2点目のところで、更新対象者490名のうち316人が更新登録したということなので、ここで更新登録しなかったのが、490から316引くと174になるのかなと思うんです。そして、1点目で62名が新規登録したので、174名から62人を引くと112人になるんですけども、3点目で、結果92名減少しているって、ちょっと数が合わないんですが、ちょっと細かくて申し訳ないんですけど、これどう……。20人ここに行っただけで……。20人は更新じゃなかったのに辞めたということですか。

今お分かりでなければ別の機会でも結構ですので、ここ、数値がちょっと合わないからどうなっているかという、そういうことです。

【県側】

すみません。ちょっと、確認させていただきたいと思います。確かにおっしゃるとおりだと思います。

【会長】

じゃあ、検証して持ってきてください。

【委員】

お願いします。

【県側】

すみません。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

【会長】

それでは、次に進めさせていただきます。

続きましては、DV・ストーカー対策事業について、説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

皆様のほうから御意見、御質問ございましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

【会長】

近年、ストーカーというのは社会的な大問題になっておりますので、効果を期待しております。

【県側】

しっかり対応してまいります。

【会長】

よろしくお願いします。それでは、続きまして、九州グローバル人材活用促進事業です。説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。よろしいですか。どうぞ。

【委員】

質問なんですけれども、留学生の方が就職されている先の、直近のものでもいいんですけれども、大まかな業界ごとの比率的なものがあれば教えていただければと思います。

【県側】

細かな就職先一覧というのは、こちらのほうでまだそこまでの調査がないので、あくまでも数になっていきますけども、これはあくまでもヒアリングということで、恐縮ですけれども、やはり海外貿易をされていくような企業様、それから、あと通訳・翻訳を必要とされるようなサービス業の方々、これは飲食であったり、あるいは旅行であったり、おおむねそういったところが多くなってきていると聞いております。

【委員】

分かりました。そうすると、結構観光関連産業も多くなってきているというところですね。

【県側】

サービス業、多いです。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにございませんか。どうぞ。

【副会長】

これ、結構僕も重要な施策じゃないかと思っています。私の印象とも結構違

ってたんです。福岡は、従来型産業もありますけど、新しいデジタル系も育てるので、割と留学生は勝ち取っているといいますか、逆に関西圏とかに非常に多いので、そこに比べると相対的に健闘しているんじゃないかと思ったんです。

しかし、これで見ると、留学者数は全国3位だけど、就職者数は全国7位ということです。幾つか聞きたいんですが、一つは、これ、実数でいうと大体全国3位で何人で、それから逆に就職者数が大体何人ぐらいのベースになっているのか。それと東京が圧倒的にすごいので、東京にさらに集中しているとは思いますが、その数字がどうなっているのかというのを伺いたい。

それから、支援策として、今、マッチングみたいなことになっているんですが、それこそ民間企業でもやっている話でもあって、果たして行政としてお手伝いできることで、もっと何か工夫できるところとがないのかなのか。今まで仕事をやっていた実感で、この留学生取りに負けているところは大体実数でどのぐらいになるのか、そこをお聞かせいただけたらと思います。

【県側】

かしこまりました。まず、留学生の実態ですけれども、R3年度の数値が、今、手元にございまして、全国では24万2,444名の方がいらっしゃいます。そのうち、本県には1万6,537人の方がいらっしゃいます。これが全国第3位の数字となっています。

【副会長】

第1位は東京ですか。

【県側】

東京になります。第1位が東京で、8万5,191万人。

【副会長】

8万5,000。第2位が。

【県側】

大阪です。2万1,783人。参考までに、第4位は京都。1万3,618人。

【副会長】

ああ、京都に勝ってんだ。

【県側】

はい。

【副会長】

それは誇るべきことだね。

【県側】

そういう意味では、学ぶところとして福岡を選んでいただいているということでは非常に誇れるところであると我々は考えております。

【副会長】

うん。

【県側】

非常に学習環境等々、あるいはそういった専門分野の大学があるとか、あと留学生の誘致に積極的な大学も多いということから、要因としては考えているということです。

もう1点、我々は早々と全国に先駆けまして大学に加盟していただく留学生サポートセンターを作っております。やはりその活動が功を奏しているということから、この部分になっていると。

もう一つ、一方で就職者の件なんですけれども、就職者につきましては、同じ令和3年度で、全国で2万8,974人という数字になっております。一番多いのはやはり東京になっておまして、うち1万280人、占有率でいくと35.5%と圧倒的になっております。我が福岡県は1,118人で、これが全国で第7位です。上位を申し上げますと、2番が大阪の2,673人、9.2%。3位以降ですけれども、やはり関東圏あるいは中京圏になりまして、3位が埼玉県、4位が神奈川県、そのあと、愛知県、千葉県と続いて福岡、その後が兵庫、静岡という形になっております。

【副会長】

なるほど。

【県側】

これは、一つの我々の要因の分析なんですけれども、全国的に学んでいただいているところで優位が発揮できております。片や、7位になっているということは、取り負けているということは確かにあるんですけれども、もう一つ、全国的な働きの間口、事業者の数、企業であったり事業者の数を見たときに、実は全国で7位でございます、20万5,965事業所がございます。これが4.1%なんですけれども、やはり働く間口に今応じたような格好になっているということが、一つ分析として私たちは感じているところです。

【副会長】

そこは、標準にはなっているということね。

【県側】

はい。ただ、そういう意味では、せっかくいらっしゃる留学生にいかに残っていただきながら、人手不足であるとか、あるいはグローバル化を進めたいという企業の皆さんのところにマッチングできるか、そこは優位点を生かした支援策というのは今後、より精度を上げていくことが必要になってきているのかなと考えております。

【副会長】

おっしゃるとおりですよ。これ、だから、今日上がっているより、もうちょっと何かあるじゃない。今度はもう一技欲しいんじゃない。

【県側】

はい。

先ほどおっしゃられていたとおり、もちろんIT人材であるとか理工系人材の活用というの、これからよりポイントとして、もっと広く事業所向けにというのがありますけれども、おっしゃられるとおり、もっと業種を考慮しながらの計画というのは出てくるかなと思っております。

【副会長】

すみません、分かりました。

【委員】

お尋ねしたいんですが、まず留学生の数でいうと、10年前とそんなに変わってないというか、増えてないんだという印象があって、当時、福岡何とか大学があるので学生の数は多くなりますよみたいな話もあったりしたんですけど、法人本部がここにあるんで、その国がカウントされているのが結構あったんじゃないかとかいう気がしなくはないんですけど。

いずれにしても、コロナの影響とかもあるんでしょうけど、世界の中で日本のプレゼンスがどんどん低下して行って、留学生自体が、日本が優秀な人材が集められていない状況が現状としてあるんじゃないかなと思っていて、ちょっとこの事業と外れるかもしれないんですけど、留サポのほうがもっとこう何かやるべきというか、福岡なのか、日本なのか分からないんですけど、どうい分野のどこの国の人をターゲットに留学生をこれから集めていくようにしていくんだろうなというのと、それに関連して、なかなかIT人材とか何とかといったときに、ほかのアメリカなりインドなりいろんなこと比べて、なかなか競争が難しいという部分がある中で、じゃあ、福岡らしきというか、ほかにないところで集められるものは何だろうといったときに、昔はアジアンビートがあったじゃないですか。いわゆるアニメだとか歌手とかどんどん発信していったのが、今、あれ、なくなっちゃったんですよ。

【県側】

そうですね。

【委員】

なので、そういうアジアンビートに変わるような、いわゆる外国人の若い方に発信するなり、訴えかけられるようなコンテンツというのは、今後、再度立ち上げる予定というか、考えはないのかというのをお尋ねしたいんですけど。

【県側】

ありがとうございます。おっしゃられるとおり、例えば、ちょっと10年から15年ぐらい前のお話をまずさせていただきますと、留学生の数は確かにそこまで大きく伸びているという話ではないんですけども、国籍で見ると大きく変わっています。

まず、10年前、15年前というのは圧倒的に中国や韓国の方の留学生の方

が多かったです。これは、この1万6,537名の内訳ですけれども、現在は第1位がベトナムです。5,360名がベトナムです。2番が中国で4,444名、第3位がネパールです。

【委員】

そうですね。すごく実感としてよく分かって、うちの町が1万6,000人の町で、600人ぐらい外国人の方いらっしゃるって、研修生が大半なんですけれども、一番多いのはベトナム人で、ネパール人、フィリピン人、中国人なんです。なので、多分そういう……。

【県側】

そうです。その後の4番手として、今、韓国の方というような形で、大きく変わったのがこのベトナムやネパールの方になるんです。一つは、今までの留学の誘致の仕方が、中国や韓国、それ以外の国々の方々もそうですけれども、学校提携を持ちながら、いわゆる高校卒業、あるいは大学卒業見込の方々に来ていただくという流れが一つ大きく、10年前、15年前ございました。

昨今の流れは、このベトナムの方やネパールの方というのは、いきなり大学に入らずに、例えば日本語学校へ入られてであるとか、専門学校を選ばれて、その後に4年制や2年制の短期大学といったところに進学されていくという方も非常に多くいらっしゃいます。もともと、いきなり4年制の大学に入ってくる方もいらっしゃるんですけども、そのため、今、留学生サポートセンターの活動も、日本語学校や専門学校への誘致も非常に関東圏を含めて一生懸命しております、この日本語学校を起点としながらつなげていく。実を言うと、福岡は非常に日本語学校が多いところがございます、そういった優位性も今働いているということで、改めてですけれども、アニメや漫画も日本語が非常に武器になってくるものですから、これまで培ったノウハウを生かしながら、次なるところ、また、やっぱりインターネットの活用は非常に有効でありますので、続けて、そのノウハウを生かしながら、また取り組んでいきたいと考えております。また、アジアビートにかわるものとして、立ち上げて取り組んでいきたいという計画がございますので、しっかりやっていきたいと思っております。

今年、FUKUOKA IS OPENというサイトを立ち上げていく予定にしております。予算事業でつけていただいておりますけど、今年度事業として行うこのFUKUOKA IS OPENの中ではやっていきたいという計画をしております。

【会長】

ほかに皆さんから御意見、御質問ございませんか。

(「なし」の声)

【会長】

では、どうもありがとうございました。

【県側】

どうもありがとうございました。

【会長】

それでは、外部評価については、これで終わりです。

次に、行政改革大綱の実施状況報告であります。それでは、事務局から説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いします。よろしいですか。では、私、委員として。

D Xのところがちよっと気になったんですけども、組織としてのD X推進で、部門を横断するようなD X推進組織はできたんですかね。

【事務局】

組織としてはですね、D X戦略推進委員会を庁内に設置しております。

【会長】

だから、会議体はあるけど、組織はできなかつたということですか。

【事務局】

強いて言えば、情報政策課内にデジタル戦略推進室ができています。これも何年前ですもんね。

【会長】

だから、横にぐっと強い力を持った部門が欲しいですと大分言ったんだけど、駄目なんですか。

【事務局】

職員にも、このD X部門で、たしか去年募集しまして、今年5名、今のところ採用されて。

【会長】

一桁しかない。分かりました。もう一つ質問いいですかね。

【事務局】

はい。すみません。

【会長】

地方公共団体情報システムの標準化への対応ということで、生活保護にシステムがあったんですけど、これは各県ごとに分担が決まったうちの生活保護をやるんですか。それとも、全体で生活保護だけやっているわけじゃないと思うんですけど。3ページの地方公共団体情報システムの標準化というところで、生活保護に関するシステムについて、標準仕様に準拠したシステム改修をやるうとしておると。

【事務局】

生活保護の分なんですけども、これ、標準化というのは、国がまず指標を示して、これは県用の標準化ではなくて、いろんな市町村含めた中で、今、県が持っているシステムをその標準的なシステムにできるだけ合わせるような形で、今、その問題点を洗い出している段階なんですよ。経過的に。

【会長】

だから、質問は福岡県はこれを担当しているんですかということ。福岡県はこれしかやってないんですか。どういう状況なのか。要は、各県でこのシステム、この県はこのシステムでやってって、全体で前に進んでいるのか。

【事務局】

これ、分担しているわけじゃなくて、国が示した標準仕様に各県がそのシステムに合わせるような形で今自分のところのシステムを探求していると。

【会長】

で、福岡県は生活保護のとこだけしかやってないということですか。

【事務局】

ここは代表事例を書いているだけで、まだほかにも実はございます。まだ4年度は生活保護に関する部分だけで、今後、まだこれというのは……。

【会長】

もう少し言うと、地方公共団体情報システムの標準化に対して、何年までに対応するんですかというのが実は質問なんですけど。要は、全国的にそういうふうになるのはいつなんでしょうか。

【事務局】

国のほうは2027年。

【副会長】

だから、7年が多いけど、今、マイナンバー問題でガチャガチャやっているんで、ちょっと遅くなるかもしれません。

【会長】

例えば、それぐらいのスパンだと思ったんだけど、それで生活保護しかやってないと言われたら、ちょっと心配になって。

【事務局】

基本的には、市町村の分がほとんどカバーするという形で標準化の対象のメニューになっていますので、県で直接そういう住民の方の業務の対象になっているのが、要は福祉事務所の関係の業務で、一部分に限られることですから。

【会長】

なるほど、なるほど。

【副会長】

というか、逆に言うと、多分、会長がお聞きになりたいところと僕も聞きた

いところが重なっているんですが、自治体全体のデジタル化とかDXを考えたときに、県独自の部分がどうかというよりも、県内全体の市町村が、今、デジタル化、標準化、広域化の中で、的確に対応し切れているかどうかとか、そこに必要な県との関係がうまく連携されてうまくいっているかどうかというところが、横串を通した場合の一番のポイントになるんですよ。それは、今回も市町村との連携強化の中で幾つか広域連携支援ですとか一応出ているんですけど、これを見たときに、全体を通して、じゃあ、デジタル化、非常にうまくいっているのかどうかと。特に、過去、福岡県は介護保険入れるときも、町村一括で対応するだとか比較的特徴のあることもやってきているので、市町村業務のデジタル化、標準化、それから広域化に関して、県としてどういう対応がなされているのか。振興協会を通じてでもいいんですが、そのところが一つ知りたいというのが、私の質問ですね。

あともう一つ、行革、もちろん進めるべきで、どんどんやるべきなんですけど、同時に、今、民間委託したとしても、非常に民間の独占も増えてきているので、前とちょっと次元の違った形での民間のやり取りもいろいろ課題になってきていると思うんですよ。幾つか他県で見ても、やっぱり電力関係ですね。これ、自然エネルギー関係もいろいろあるので、いや、これ、どんどん民間にできるものは民間でというよりも、いろんな技術が安定してない段階では、今、公営で関わっているものについては、いろいろ公営で関わり続けたほうがいいんじゃないかというような見解もあったりして、今日ちょっと大牟田の例が出ていましたけど、県内全体で電力関連、従来のものも新エネルギーのもの、これが大体どういう対応になっているのかというのが、2番目にお伺いしたい。特に、民間委託との関係で、より公共と民間が、いい意味で協働してやっていけるといいので、そういうようなものの情報があるのかどうかというのが2番目です。

あと、これは私個人的な関心で、私も親しく研修センター、自治研修所をずっとやって、あれ、指定管理に今回一応なったんですね。あれ、過去、市町村分と県分がいろいろあって、いろんな経緯があって、なかなか指定管理にうまく行かなかったのと、それから他県ではいち早く指定管理やっているところもあるんですが、実態的にはなかなかそんなに公立ではないんじゃないかと。むしろそのぐらいは自前でやってもいいんじゃないかという説もあったりして、これをどうするかというのが一つポイントにはなっていたと思うんですけど、この辺どうなのかな。この三つ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

その前に一つ言うと、今回は割と丁寧に実施状況を説明してもらって、過去に比べると、やっぱり議論のしがいのある形でちゃんと今の状況を提供してもらっているんで、これはとても勉強になるし、参考になるし、評価の中で、ぜひこれ続けてくださいというのが全体の総まとめです。

【事務局】

ちょっと今の一つ目、二つ目については、今お答えできる材料が手持ちにありませんので、次回の審議会の中で少し、勉強して報告させていただきたいと思います。

3番目の研修所。研修所、今年度から一応指定管理者に移行して、民間のいろんな方が研修に来てくださいという形で募集しているんですけど、今のところ私が聞いている範囲内では順調に、かなり利用の申込みも予想以上に今来ているような状況だと聞いております。

【委員】

よろしいですか。まず1点目は、恐らく標準化については、国のほうがいっいつまでに、これについてはいつまでという、するともうラインを出して、それぞれ市町村に対してどこまで行ってるんだというので、県下を見ますと、できているところまだ途中のところとかいろいろあります。県のほうからも御指導いただきますけど、なかなか一朝一夕に進んでないし、単にその標準化だけをすればいいのかというところと、あとはBPRも含めてやるのかとか。あるいは、今、いろいろ先進事例があって、デジタル庁も今だったらいろんな補助金もつけていますので、その中でいろいろ各市町村がそれぞれ考えて実施されているんだろうと思います。

3番目のやつは、指定管理にされて、あれ、基本的に県の研修所と市町村の研修所が同居してるというか、同じでして、ただ、土日を含めて、あまり施設自体が活用されてなかったの、リノベーションをして、空いているときには民間の方にもお貸ししようということで、施設の有効活用ということで、少年スポーツ団の合宿のあれであったりとか。

【副会長】

ああ、グラウンドの隣にあるから。

【委員】

グラウンドも体育館もありますし、そこは大野城市とも連携しながら、いろいろ企業の研修も含めてやっているというのが現状です。

だから、本来の県とか市町村の研修機能が順調にいつているかどうかというのは、ちょっと分からない。別問題で、施設の有効活用という面でいうと、有効利用はされてますというところでは。

【副会長】

なるほどなるほど。

【事務局】

もともと空いているところを使わせると。

【副会長】

ああ、分かりました。分かりました。

【委員】

ちょっと1点だけよろしいですか。すみません。

数値目標の現状値について、おおむね良好なものの中で、4番目に電子決裁率というのが上がっているんですけど、8.4%で。これ、おおむね良好って言えるんですかね。というのが、電子決裁、20年前から県でやられていて、恐らくサービス管理以外のところはほとんど進んで……。要は、電子決裁だけの添付文書が県の一つの起案にこんなについているから、それが添付はできないので、電子決裁をしようと思うと、添付文書を減らして、ワンペーパーかツーペーパーにしないと電子決裁進まないと思いますし、要は知事も含めて幹部職員の意識が変わらないと、電子決裁って絶対進まないと思うんですけど、これはやっぱ進めていくんですかね。

【事務局】

実は、これ、うちの課が所管しております。この7月18日に文書管理規程の改正をしまして、基本、もう電子決裁、知事、副知事も含めてというやり方はしています。ただ、まだ意識の低いところは紙決裁とかあるんですが、以前はそもそも、例えば、知事の公印を押さなければならないとかいうのは、もう電子決裁そのものが、仕組みとしてあったんですけど、できないんです。できなかった。今は、それもできるように規定の改正もしました。だから、今、電子決裁ができないのは、よほどの、例えば人事の秘密事項とか、そういったのはちょっとできないんですけど、基本的にシステムがとまっているときだけなんです、できないのは。だから、基本全部できるんです。用意されている。その工夫というのが、一つ、御存じのように、やっぱり決裁のときにこんな分厚いのが回ってきたりするんです。それは、この分厚い部分の大部分は資料ですので、それを併用決裁という形で、それはそれで回すんです。決裁は電子でやるんですよ。

【委員】

そしたら、すみません、今まで知事決裁のときに、決裁日が決まっていて、ズラッと並んで、それぞれ職員が知事の前に行って説明して印鑑もらったじゃないですか。それが、それは続くけれども、電子決裁でやるということですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

ちょっとあんまり意味がないような気がするんですけど。

【事務局】

ベース的には電子で決裁するんです。だから、知事のところはそうかもしれませんが、各課とかでは本当に簡単なやつはもう全部電子でやりますので、

そこはもう今かなり進んで、実はシステムが7月18日から稼働して、8月1か月間の電子決裁率は7割になっています、現在。70%。8月の1か月間でですね。

【委員】

そうなんですか。

【事務局】

はい。これは、令和4年度の状況でこんな状況になっていますけども、今はもう70%ぐらいです。

【委員】

それは、例えば、部長決裁のときとかは、各部長は電子上の決裁だけで説明者は来ないという理解でいいですか。

【事務局】

少なくともうちの部は行ってないですね。基本全部電子で見て、部長から指示事項が返ってきます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【事務局】

そこまで一応今、電子決裁になっていますね。

【会長】

早く100%目指してね。

【事務局】

そうですね。

【会長】

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声)

【会長】

じゃあ、今日の審議事項は全て終わりました。以上で、令和5年度第2回の行政改革審議会を終了させていただきます。

— 了 —